

令和8年度 e スポーツを活用した次世代共創型デジタル人材育成循環事業業務委託 質問及び回答

令和8年度 e スポーツを活用した次世代共創型デジタル人材育成循環事業業務委託公募型プロポーザル実施要項による事前質問について、以下のとおり回答します。

記

【質問1】育成を目指す人材は「e スポーツの技術・プレイスキルを指導できる人材」と「探究学習・ファシリテーション・キャリア教育を担える人材」のどちらを想定しているか。また、本事業においてどのような「循環」を生み出したいのか。

【回答1】本事業では、探究学習・ファシリテーションを担える人材の育成を目指しています。具体的には、本事業でデジタル分野を学んだ小・中学生が、高校生・大学生となった際に講師役を担い、次の世代に学びをつないでいくような人材育成の循環を想定しています。

【質問2】使用するゲームタイトル等の指定はあるか。また、ゲームタイトルの規約を準拠していれば任意のタイトルを使用してよいか。

【回答2】ゲームタイトルの指定はありませんので、ゲームタイトルの規約を準拠していれば任意のタイトルでも提案可能です。

【質問3】全6回の実施について、1日に複数回まとめて実施することは可能か。また、毎月実施するなど、実施期間に指定はあるか。

【回答3】午前・午後それぞれ1回実施するなど、1日に複数回実施することは可能です。委託期間内に6回以上実施していただければ、実施期間に指定はありません。なお、具体的な実施日については、受託者と協議の上で決定します。

【質問4】貸与PC10台以外に、受託者が所有する端末・タブレット・ゲーム機等を持ち込むことは可能か。また、参加者がゲーム機等を持参することは可能か。

【回答4】受託者が所有する端末を持ち込むことは可能です。一方で、参加者にゲーム機等の端末を持参していただく運営は、機器を所有していないことを理由に参加できない方が生じる可能性があるため想定していません。

【質問5】複数人で1台の端末を利用することは可能か。（複数人で1端末を使用する形式や、大規模同時開催は許容されるか）

【回答5】本事業では、参加者一人ひとりが端末を操作できる内容を想定しているため、複数人で1台の端末を使用することは認められません。

- ・質問内容については事務局において編集しています。
- ・受け付けた質問は以上です。